

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育開催のご案内

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会

〒421-0134 静岡市駿河区青木188-3

TEL (054) 293-5382 FAX (054) 293-5383

墜落及び転落による労働災をより一層推進するための、労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令（平成30年2月1日施行）に伴い、「高さ2メートル以上の箇所であって作業床を設けることが困難なところにおいて、墜落防止用器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う作業に係る業務（ロープ高所作業を除く）」は特別教育の対象に追加となりました。平成31年2月1日以降は、当該作業については特別教育が必要になることから、資格取得のための講習会を下記の日程で行うこととしましたので、この機会に多数の方が受講されますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和5年8月24日（木）9時～16時
(8時30分受付 時間厳守でお集まり下さい)
2. 会 場 菊川市商工会 菊川市加茂2156 TEL0537-36-2241
3. 受講資格 18才以上の男女
4. 受講料 11,000円 (テキスト代・消費税含む。昼食代は含まれません。)

振込先 静岡銀行 藤枝支店 普通預金 233202

口座名義 静岡県建設業能力開発協会

8月10日(木)迄にお振込願います。(恐れ入りますが送金手数料はご負担ください)

5. 申込方法 所定の受講申込書に必要事項を記入・捺印し、写真（2枚 縦3.0CM×横2.4CM）と運転免許証コピーを貼付して当協会宛 **8月10日(木)**迄にご郵送、ご持参下さい。
6. 受講時の注意：定員は40名ですが、受講者が一定の人数に満たない場合は、中止する事があります。
 - ①学科、実技 筆記用具を必ず持参すること。各社のフルハーネスをご持参下さい。
講師、指導員その他係員の指示に従い、不安全な行為等しないこと。
 - ②受講者には修了証を交付致しますが、遅刻、早退等により規定の時間数を受講しない場合、失格となります。修了証をお渡しの際、受領印をいただきますので、**認印**をご持参願います。
※やむを得ない理由により受講できなくなった場合や受講者の変更は受講日の14日前までにお申し出ください。以後の取消について、受講料は返却致しませんので、ご了承下さい。

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講申込書

職業訓練法人 静岡県建設業能力開発協会 殿

8/24 (金)

令和 年 月 日

〒 ー

事業所所在地

事業所名

T E L ー ー

F A X ー ー

受講者氏名



携帯番号

ー

ー

写真貼付 縦3×横2.4 全面のりづけ	ふりがな		生年 月日	昭和 平成 いずれかに○ 年 月 日
	氏名			
	現住所			
	※修了証番号	※		
	※交付年月日	※		

(注) (1) ※印欄は記入しないこと。
(2) 写真は2枚必要です。全面のりづけとして下さい。

----- 切り離さないこと -----

フルハーネス型墜落制止用器具特別教育受講票

写真貼付 縦3×横2.4 全面のりづけ	氏名		受講 番号	※第 号
	事業所名	電話		
	所在地			